

専決第5号

平成30年度

新城市一般会計

補正予算（第2号）

平成30年度新城市一般会計補正予算（第2号）

平成30年度新城市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ324千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,964,847千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成30年6月29日専決

新城市長 穂積亮次

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
19	繰越金	504,000	324	504,324
	1 繰越金	504,000	324	504,324
	歳 入 合 計	24,964,523	324	24,964,847

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	3,899,117	324	3,899,441
	1 総務管理費	3,350,974	324	3,351,298
	歳 出 合 計	24,964,523	324	24,964,847

第2表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
境界確定等請求訴訟に係る訴訟弁護委託料	平成31年度から 第1審終了まで	第1審の訴訟弁護に 係る経費

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費	千円 3,899,117	千円 324	千円 3,899,441
歳 出 合 計	24,964,523	324	24,964,847

補正額の財源内訳			
特	定	財	源
国県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円
			324
0	0	0	324

2 歳 入

1 9 款 繰越金

324千円

1 項 繰越金

324千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金	千円 504,000	千円 324	千円 504,324
計	504,000	324	504,324

節		説	明
区 分	金 額		
1 前年度繰越金	千円 324	前年度繰越金	千円 324

3 歳 出

2 款 総務費

324千円

1 項 総務管理費

324千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 1,998,687	千円 324	千円 1,999,011	千円	千円	千円	千円 324
計	3,350,974	324	3,351,298	0	0	0	324

節		説明	
区 分	金 額		
13 委託料	千円 324	014 庁内管理事業	千円 324
		002 訴訟事務経費	324
		・委託料（一般分）	324

2款 総務費